

保護者の皆様へ

緊急受入れの実施について

この度の緊急事態宣言解除による、分散登校及び短時間授業に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が極めて困難な場合について、児童の緊急受入れを実施いたします。なお、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間（延長期間）

6月1日（月）から6月12日（金）まで

2 実施時間

8時30分～14時30分（弁当・水筒持参）

○午前中授業の場合

11：20～14：30の受け入れ

（教室での授業が終了後、南棟の昇降口【キッズ前】で受付をします）

○午後授業の場合

8：40～12：30の受け入れ

（南棟の昇降口【キッズ前】で受付をし、昼食後に教室へ行きます。）

（8時20分より前には着かないようにお願いします。8時半までに登校してください。）

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が極めて困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校新1年生～新4年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。（うわばきなど）
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。
- ・ マスク着用をお願いします。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカードに必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に大人が記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受け入れはできません。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないように指導してください。特に新1年生については、学校に初めて通うことになるので、発達の段階等に応じて、原則、保護者等が迎えをお願いします。きょうだいで一緒に緊急受け入れに登下校する場合は除きます。
- ・ 受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 受入れ校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施いたしません。